

労働者派遣法に基づく情報提供

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

項目	
派遣労働者数	8名
派遣先事業所数	6件
マージン率	<p>53.5%（派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合）</p> <p>* マージン率には以下のようなものが含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none">・雇用主負担分の社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険）・派遣労働者のキャリアアップ教育訓練実施費用（有給訓練）・派遣労働者が取得する有給休暇時に充当した費用・派遣労働者へ貸与するPC、携帯電話などの通信機器に充当した費用・派遣労働者の退職金引当金、賞与引当金・管理、事業運営などにあたる労働者の人件費・オフィス賃借料や通信費をはじめとする諸費用など <p>※オムロンソフトウェアの派遣社員は、全員オムロンソフトウェアの正社員です。（登録型派遣社員はいません）</p> <p>※現行派遣法に基づいて算出したマージン率には、上記のとおり派遣労働者へ還元する費用を含んでおり、派遣労働者に支払う賃金とは別に派遣社員（正社員）に還元しています。</p>
キャリア形成支援制度	<p>技術研修：入社時より段階的に技術の習得ができるよう随時研修を実施。</p> <p>階層別研修：入社時より、社会人経験に応じた思考力が習得できるよう研修を実施。</p> <p>キャリアカウンセリング：派遣社員が閲覧可能なポータルサイトに窓口を掲載し、直接連絡可能。</p>
労働者派遣に関する料金の額の平均額	56,967円（1日8時間当たり換算）
派遣労働者の賃金の額の平均額	26,495円（1日8時間当たり換算）
労使協定について	<ul style="list-style-type: none">・労使協定締結あり（有効期間：2025年3月31日まで）・対象労働者：派遣先の業務に従事する全ての社員